

# 創発事業説明会でのQA

分類	質問	JSTからの回答
応募要件について	「博士号取得が2009年4月30日」に博士号を取得していれば、応募可能ということになっていますでしょうか？その場合、厳密には応募時点（2024年10月）には15年を少し超えてしまうと思うのですが大丈夫なのでしょうか。	募集要項2.6.1 応募者の要件(2) 研究提案者の要件に記載のとおり、2009年4月2日以降に博士号を取得していればご応募可能です。
	博士課程修了後の研究者としての期間が15年、もしくは17年以内であれば、応募条件を満たしますか？例えば、24年間のうち、17年間は研究をしていたが、他の7年間は臨床や育児に関わって研究ができなかった場合はどうでしょうか？	博士号に関わる応募要件は、募集要項に記載されているの通りですので、ご確認いただければと思います。ご不明の場合はお問合せ下さい。 ※ 研究提案書に博士号取得年月・大学を記入し、また、博士号取得が2009年4月1日以前の場合、その理由を記述してください。 また該当する場合は、母子手帳の写し、要介護認定の証明書写し等を e-Rad にて提出してください。必要に応じ JST が確認します。
	共同研究者が国外企業でも応募可能でしょうか。海外研究者を共同研究者に入れても良いか	本事業では共同研究者への研究費は配分できないことを前提に、国外企業の方とも共同研究を実施して頂くことは可能です。安全保障の問題もクリアする必要があります
	応募に年齢制限等がありますか？	応募要件に記載された要件以外に制限はありません。
	共同研究者からの参加の同意の確認書面など、申請時に提出するような書類はありますか？	提出いただく書類はございません。選考過程で確認が必要となった場合にはJSTの方から問い合わせをさせて頂く場合もございます。
	現在海外研究機関に所属しており、国内での所属先が未定の場合、様式1「研究を実施する場所（JSTとの契約予定先）」はどのように記載すれば良いのでしょうか？	そのような場合につきましては、提案書様式1に「未定」と記載頂ければと思います。

分類	質問	JSTからの回答
応募要件について (つづき1)	海外大学所属の場合でもe-Radで研究者番号を使用して応募することになるのでしょうか？	ご理解の通り、研究者番号をお持ちでない場合は、お早目にe-Radで研究者番号の発行手続きをお進め下さい。
	国内の研究機関に属しておりません。採択された場合、国内の大学や研究機関とは、個別に交渉を行って決定するのでしょうか。創発研究者を受け入れたい研究機関のリストなどがあって、そちらを参照するようなことは出来るのでしょうか。	前者。ご自身で探して頂くこととなります。
	応募者について、特任の立場でも応募は可能でしょうか？	応募要件に関して特に役職などの指定はありません。ただし所属機関内での指定は各自ご確認下さい。
	教授のように独立を達成している人でも応募対象になるのでしょうか。また、逆にポスドクのように独立がすぐには難しい人の採択例はあるのでしょうか。	JSTとしては役職については特に制限を設けていません。教授の採択もあるし、ポスドクについても具体は避けるが採択例はあります。3年以内に独立した研究を行う気概がある人を求めています。
	2.6.1(3)独立に関する条件④研究室をもつこと、に関して、個別に独立した部屋をもつ必要があるのでしょうか。研究室の管理者でなくても安定的に研究が実施できるスペースがあれば良いのでしょうか。講座制の研究室等で、テーマは独立しているものの、共通のスペースを複数人の教員で管理する場合は④を満たしますか。	独立に関する条件は応募時に満たされていることが必須ではありませんので、応募いただくことは可能です。 また、独立に関する条件につきましては、研究分野や研究機関によって状況が異なるかと思いますので、選考が進む中もしくは採択後に、必要に応じて確認させていただきまます。
	長期の研究計画の場合、一人でできないことも多いと思いますが、共同研究者のような人を入れた計画としても良いのでしょうか？	本事業では共同研究者への研究費は配分できないことを前提に、共同研究を計画・実施して頂くことは可能です。

分類	質問	JSTからの回答
<p>応募要件について (つづき2)</p>	<p>“自己の責任と権限により使用することが可能な公募による研究費（研究代表者として扱える公募にて獲得した研究費）を、過去2年間（2022年度、2023年度）に受給していたことがある、又は現在（2024年度）受給中であること。なお、現在、または、過去2年間に研究費を受給していない特段の事情がある場合などは提案書に理由を明記すること” とありますが、海外で研究をしていた等で過去2年間科研費を取得していない場合は、特段の事情にあたるでしょうか？</p>	<p>個別の内容となるので説明会ではお答えしかねます。JSTに直接ご連絡いただきご確認下さい。理由については申請書内に記入欄があるので、確認の後ご記入下さい。</p>
	<p>AMED等などとの同一年度の応募に重複制限はないのか？</p>	<p>一部に制限があります。たとえばAMED-PRIMEについては重複応募は可能ですが、重複受給はできません。</p>
	<p>JST国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成事業（BOOST）次世代AI人材育成プログラム（若手研究者支援）との応募重複制限はございますでしょうか。</p>	<p>ありません。</p>

分類	質問	JSTからの回答
申請書様式について	申請書と面接は全て日本語ですか。	提案書は英語での作成も可能です。HPに掲載されている英語版の提案書様式をご使用下さい。面接選考では、研究提案者ご本人に研究構想の説明をしていただきます。日本語での面接を原則としますが、日本語での会話が困難な場合、英語での面接も可能です。
	予算執行計画や購入を予定している主要設備について申請書に記載の必要はありますか？	申請時には記載する必要はありません。面接審査時に提出することになります。
	研究業績がresearchmapで記入可能とのことでしたが、審査員が分かりやすいように、業績を文字で記入した方が良いでしょうか？	研究業績の記入方法については、〔記載方法1～3〕を提案者にてご選択頂くこととなっております。いずれの記載方法でも結構です。もし記載方法1でご懸念がございましたら、記載方法2、または記載方法3でご記入いただいても結構です。
	様式4の「業績リスト・過去の研究代表実績」について：記入要領の記載方法1に従うと、researchmapのURLの貼付のみでOKと解釈できます（たとえば、論文の場合論文リスト一覧のURL1行のみでOK）。ただ、審査員の先生方が、一件一件リンクにアクセスしていただけるのか？という疑問があります。researchmapのURLに加えて、主要な業績を何件か記載しても良いのでしょうか。また、	今年から記載方式3つが選択できるようになった。Researchmapのリンクのみでも良いが、心配であれば、リンクを示したのち、方式2、3に従って記載して頂いてよい。
	様式4と5のページ数制限はありますか？	様式4と5についてページ数に制限はありません。
	代表を務めた研究課題の事後評価について、「2019年度以降に公開されたものに限る」とありますが、研究課題が2018年度に終了しており、事後評価が2019年度に公開の場合は、該当になりますでしょうか？	提案書記載要領のとおり、2019年度以降に公開されたものに限るとしております。事後評価が2019年度に公開の場合は、該当します。

分類	質問	JSTからの回答
申請書様式について (つづき)	猶予制度利用の方の場合、様式5の2025年度のエフォートはどのように書けばよいでしょうか。	創発的研究支援事業において開始猶予制度を利用される予定の方は、2025年度エフォート率(%)の欄に、猶予期間に応じて「猶予制度利用：2026年度エフォート〇〇%」等と記載してください。
	(同上・つづき) また、e-Rad上での実施年度は2026年度からとすればよいでしょうか？	e-Radにつきましては、実態に合わせた開始年度を記載下さい。
	前回提案との差異・改善点 は前回からパネルを変える場合でも詳しく記入するべきでしょうか。	前回提案との差異・改善点につきましては、パネルの変更の有無によらず、提案書に記入をいただければと思います。
	提案する内容に対する現在の準備状況(基盤となるような自身の成果)などの記載欄はありませんが、項目ごと合わせた形で適宜記載してもよろしいのでしょうか。	提案書の記載方法については、ご認識通りです。
	様式3-1では「本研究構想中では必要に応じて様式4の記載内容を適切に引用することにより、研究提案者自身の業績と研究提案との関係が明確となるようにしてください。引用にあたっては、様式4にて示した論文・著書番号を用いることもできます。」とありますが、researchmapのURLを記載した場合は論文番号などは存在しないと思います。論文を引用する場合は、researchmapのURLの記載ではなく、個々の業績一覧を記入するという理解でよろしいでしょうか。	様式3-1で様式4記載事項を引用頂く際については、様式4の記載方法2、もしくは記載方法3により、引用している箇所が分かるようにご記載いただければと思います。
	erad上でerad情報以外の研究費(財団等の助成金など)を書く欄ができたと思いますが、これは現在受給中のもののみ書けば良いのでしょうか？それとも過去に遡って全て記載する必要はありますか？	こちらにつきましては、応募中もしくは受給中のものを記載いただくようお願いいたします。

分類	質問	JSTからの回答
審査観点について	バックカスティングによる研究構想の発案と計画構築を期待されているのでしょうか？	審査に関わる内容なので具体的には解答いたしかねますが、破壊的イノベーションのシーズ創出に向かって、挑戦的な提案をしていただくという本事業の趣旨に沿った内容をご提案下さい。
	研究費の使い方については審査対象になっておりますでしょうか。具体的には、フルタイムのポスドクを雇うと一年間で600万円かかりますが、そのような研究費の使い方の提案がマイナス評価になり得るかどうかを知りたいです。	研究費の使い方については、書面審査では記載欄がなく、面接審査の時に提出していただき、確認していくこととなりますが、個別案件につき、詳細についてはお答えしかねます。
	研究対象として動物実験（non human primate)を含むもの研究は対象としていますでしょうか。	研究提案者自らの研究構想に基づく研究提案であれば、問題ございません。
	これまで業績のある研究の延長ではなく、プレリミナリーなデータのみで、業績が無い研究内容を応募するとき、これまでの業績の内容を良く審査で見て、実力を判断していただけますか？	審査に関わる内容なのでお答えしかねます。審査は募集要項に記載の選考基準をもとに行います。審査員に研究の重要性を判断しやすいように申請書をご作成ください。
	研究で利用したい機械が高額過ぎて支払えない場合、他施設の機械や設備を利用させていただくような共同研究でも良いのでしょうか？	研究設備の共用につきましては、募集要項4.12 研究設備・機器の共用促進についての記載のとおり、必ずしも共同研究は必要ではありませんが、研究組織や研究機関の枠を越えた研究設備・機器の共用の促進についてご検討ください。また、他の研究費等により購入された研究設備・機器の活用、複数の研究費の合算による購入・共用なども積極的にご検討ください。
	人文社会パネルでの採択事例を探したいのですが、過去2-3年の新規採択課題一覧の中に採択事例はありますか。	人文社会課題の採択例につきましては、以下のURLをご参照下さい。 <a href="https://www.jst.go.jp/souhatsu/outline/jinbun_researcher.html">https://www.jst.go.jp/souhatsu/outline/jinbun_researcher.html</a>

分類	質問	JSTからの回答
<b>パネルについて</b>	パネルは審査領域という機能と、パネル毎の目的を達成する提案を受け入れるという機能のどちらになるのでしょうか？例えば、榊原パネルでは、農学応用を目的としている旨が記載されており、パネル毎の目的が明確であり、それと合致しない提案（農学応用を目的としない）は受け入れられにくいのでしょうか？	審査の質の観点から、提案の研究分野に一番近いパネル及び専門分野（研究分野（主）及び研究分野（副））を選択してください。パネルの選択については募集要項 6.1 創発POが主に担当する研究分野や創発HPで公表しているPO・AD体制などを参照いただき、応募パネルをご検討ください。
	パネルごとの採択率は公開されておりますでしょうか？	パネルごとの採択率は公開していません。全体を通じて約10%、いずれもパネルもその前後となっているとご理解ください。
	POやアドバイザーとの利害関係はどのくらいの範囲の人が利害関係にある人になるのでしょうか？目安などがあればご教示ください。	募集要項17ページの記載が詳しいのでご確認ください。利害関係にあたる可能性がある場合は、申請書の様式7にご事情をご記載ください。
	POやアドバイザーと共同研究などを既に進行中で、利害関係があると、審査に不利益を被ることがあるのでしょうか？	不利益を被ることはありません。利害関係にあたる場合はその人が審査に加わらないように、JSTで適切にマネジメントいたします。
	パネルの主な分野と申請内容の分野が合致していない場合でもそのパネルのメンバーの方で審査可能と思われる場合、応募してしまっても問題ないのでしょうか。	基本的にはその提案内容に最も近い専門分野での応募をお願いします。パネルがカバーする分野や、POやアドバイザーの構成の情報は募集要項やホームページに公開しておりますので、これらの情報から判断し、ご選択ください。

分類	質問	JSTからの回答
<p>パネルについて (つづき)</p>	<p>アドバイザーは追加等あるのでしょうか？昨年度応募時にどのタイミングかわかりませんが入っていて利害関係無しで申請書を提出してました。</p>	<p>審査に関するご質問のため、ご回答しかねますこと、ご了承下さい。アドバイザーにつきましては、以下のURLにて公開しております。 <a href="https://www.jst.go.jp/souhatsu/research2/2nd.html">https://www.jst.go.jp/souhatsu/research2/2nd.html</a></p>
	<p>創発POの先生方の分野を拝見しておりますと、「人文・社会」よりも医学、理工系などの先生方がメインのようにも思えるのですが、こちらの公募はも医学、理工系の応募をメインにお考えですか？</p>	<p>本事業では、自然科学系のパネルを設置しております。募集要項2.1 公募の対象となる研究提案に記載のとおり、破壊的イノベーションにつながるシーズを創出する潜在性のある多様な科学技術に関する研究課題を求めますとしており、また、新技術の創出に資する科学技術（人文・社会科学を含む。）が対象となります。</p>

分類	質問	JSTからの回答
そのほか	採択後に、災害などで研究が一時的に続行できなくなったなど、研究計画を一部変更する必要がある場合などは、どのように対応すればいいのでしょうか？変更は認められる物でしょうか？	災害における研究の中断につきましては、3.4.5 研究の中断と延長制度、及び研究開始の猶予制度に記載のとおり、創発PO 及び JST の承認の下、研究を一時中断することが可能としております。また、計画につきましても創発PO承認の下、変更して頂くことが可能です。
	独立要件を万が一満たせなかった場合、フェーズ2へのステージゲート審査を受ける権限自体が剥奪されるとの理解でよろしいでしょうか。	独立要件の満足状況は、ステージゲート審査時にJSTが確認します。審査を受ける権限がなくなるということではありません。
	書面落ちの場合でも、審査員からのコメントなどを頂くことはできますか。	不採択となった研究提案者には、選考結果の確定後に選考結果を電子メールで送付します。また、不採択となった研究提案者には別途不採択コメントを電子メールで送付します。
	創発の研究費は、研究補助に対する博士学生の給与として使用できる、と理解しておりますが、事務職員（秘書さん）を雇用するための費用として、使用することは可能でしょうか	人件費拠出可能なのは、研究補助者のみ。事務処理を行う人材は雇用できません。
	機関への講師派遣につきまして：個々の研究者の相談にのっていただけるような、個別相談もできるのでしょうか？たとえば、パネルの選択に悩んでいる先生へのアドバイスなど	文部科学省学術研究推進課企画室にお問い合わせいただけますと思います。